

令和8年度「ぐんまちゃんフィギュア写真投稿キャンペーン」実施要領

令和8年7月3日

1 趣旨

ぐんまちゃんフィギュアを県内各所に設置し、来訪者が SNS を通じて、その魅力を広く発信するきっかけをつくり、群馬県の認知度向上や誘客促進を図る。

2 応募期間

令和8年7月3日(金)～令和8年8月31日(月)

3 応募資格

- (1) 自身の X または Instagram の公開アカウントを持ち、「ぐんまちゃん」公式 X アカウント（「@gunma_gunmachan」及び「@gunmachan_info」）または「ぐんまちゃん」公式 Instagram アカウント（@gunma_gunmachan）「(以下「公式アカウント」という。) をフォローしていること。
- (2) 景品の贈呈は日本国内に居住し、日本語での事務手続きができる者に限る。
- (3) 未成年者の方は保護者の同意が必要であるため、未成年者の方が応募する場合は、保護者の同意が得られているものとみなす。

4 応募方法

- (1) 「ぐんまちゃん」の X または Instagram の公式アカウントをフォローすること。
- (2) 撮影年月日を記載し、「#ぐんまちゃん」「#ぐんまちゃんフォトスポット」のハッシュタグを付け、写真を投稿すること。
※募集期間内に新規の投稿を行うこと。
※1アカウントにつき複数の応募は可能とする。
※当選連絡の時点でフォローが外れている場合やアカウントを「非公開」に設定している場合は、応募を無効とする。
- (3) 本要領の記載事項に同意の上、応募すること。

5 当選者の決定

- (1) 応募期間終了後、群馬県（以下「県」）が抽選により、当選者を決定する。
- (2) 当選は、1アカウントについて1回とする。
- (3) 決定等の事務連絡はぐんまちゃん公式アカウントからダイレクトメッセージにより行う。

6 景品

ぐんまちゃんオリジナルアクリルキーホルダー

なお、当選の権利を他人に譲渡・換金・転売することはできない。

※景品の内容については、やむを得ず、予告なく変更する場合があります。

※以下の場合、受け取り辞退とみなす。

- ・ 県がダイレクトメッセージで通知した期限までに返信がない場合
- ・ 発送先の登録内容に不備がある場合
- ・ 発送先登録完了後に住所変更をして、その連絡がない場合
- ・ 住所が不明、連絡不能などの理由で副賞が届かない場合

7 投稿写真の二次利用等

投稿写真の著作権は応募者に帰属するが、投稿者は以下に同意した上で応募すること。

(1) 県及びその他行政機関等の利用

- ・ 県が、投稿作品を、本キャンペーンの広報活動、県の広報・PR・広告宣伝・各種イベント等の公益目的の用途に限り、県の各種広報媒体（ホームページ、SNS、広報紙など）に、投稿者の許可なく無償で使用できるものとする。
- ・ 県内外の地方公共団体及び行政機関並びに県に事務局を置く団体が、当該団体の広報、PR等の公益目的の用途についても、県が本県のPRに資すると判断した場合は、投稿者に許可なく当該団体が無償で使用できるものとする。
- ・ 県並びに県内外の地方公共団体及び行政機関並びに県に事務局を置く団体が、上記の利用の範囲内において、応募作品の一部を加工（トリミング及び文字付記）できるものとする。この場合、投稿者は加工された成果物に対して、著作者人格権を行使しないものとする。

(2) 民間企業等の利用

- ・ (1)に記載した地方公共団体等以外（民間企業等）から県に投稿作品の利用希望があった際は、県が投稿者に連絡し、投稿者及び県の同意を得た上で、利用できるものとする。
- ・ ただし、報道機関による報道目的の利用並びにテレビ、インターネット及び新聞等の制作者による本県のPRに資する利用の場合で、県が必要と判断した場合は、(1)と同様の扱いとする。

(3) 二次利用に係る表記

- (1)及び(2)により利用する場合、投稿写真利用者は投稿者のアカウント等を付記するものとする。

(4) 再投稿及びリポスト

- ・ 県が、投稿写真の中から選定し、ぐんまちゃん公式アカウントに再投稿またはリポストする。なお、投稿写真が再投稿またはリポストされることについて、景品の抽選に

は影響がないものとする。

- ・再投稿またはリポスト等を行わない場合の理由については一切開示しない。

8 注意事項

- (1) 本キャンペーンの応募にかかる一切の費用は、投稿者の負担とする。
- (2) 投稿写真は、第三者の著作権やプライバシー権等の権利を侵さないものとする。また、投稿写真について、第三者から権利の侵害、損害賠償等の主張がなされた場合、投稿者は自己の責任において解決を図るものとし、県は一切の責任を負わないものとする。
- (3) 撮影においては、社会通念上のルールやマナーを逸脱する行為はしないこと。
- (4) 当選結果に関する問い合わせについては一切回答しない。
- (5) 以下にあてはまる写真の投稿は禁止とする。
 - ・立入禁止、撮影禁止場所で撮影したもの
 - ・第三者の著作権、肖像権その他の諸権利を侵害するもの
 - ・公序良俗に反するもの
 - ・営利を目的とした情報提供、広告宣伝もしくは勧誘行為にあたるもの
 - ・個人、企業、団体などを中傷したり、プライバシーを侵害したりするもの
 - ・他の個人、企業、団体等になりすましたもの
 - ・本キャンペーンの適正な運営を妨げるもの
 - ・X 及び Instagram の利用規約・法令に違反するもの
 - ・その他、県が不適切と判断するもの
- (6) 本キャンペーンへの応募に関して、第三者から権利の侵害、損害賠償等の主張がなされた場合、投稿者は自己の責任において解決を図るものとし、県は一切の責任を負わないものとする。
- (7) 6 に定めるみなし辞退のほか、何らかの理由により当選の辞退があった場合は、その当選を取り消す。なお、当選取り消しに伴う再抽選等を行わないものとする。

9 個人情報の取得について

- (1) 当選者は、景品発送等に必要の個人情報を提供することに同意の上、応募すること。同意がない場合は、当選を取り消す場合がある。
- (2) 当選者は、通信上のリスクを十分に理解の上、本キャンペーンに応募すること。第三者の不正アクセス等の違法行為により、個人情報が漏洩した場合、県に過失が無い限り、県は一切の責任を負わないものとする。